別添２－２

旅客自動車運送事業者の皆様へ

大型車の車輪脱落事故防止対策「令和８年度緊急対策」について

大型車の車輪脱落事故が増加していますので、以下の事故防止対策について積極的な取り組みをお願いいたします。

１．事業主・会社代表者の方へ

車輪脱落事故の危険性及び発生時の社会的影響について、トップダウンにより社内の整備管理者・補助者、運転者及びタイヤ脱着作業者に周知・徹底を行ってください。

また、車輪脱落事故防止のための「お・と・さ・な・い」のポイント(※)について、自社内の整備管理者、運転者及びタイヤ脱着作業者に周知徹底を図ってください。

※別紙３のチラシを参照

さらに、先進安全自動車（ＡＳＶ）導入補助制度を活用し、車輪脱落予兆検知装置の導入促進を図るなど、ハード面の対策を含め車輪脱落事故防止に努めてください。

２．整備管理者・補助者の方へ

- 作業時間に余裕を持った、計画的なタイヤ脱着作業を実施してください。特に降雪地を運行する車両がある場合は、積雪予報が発せられた際に急な交換とならないよう十分配慮してください。
- 自社内でタイヤ脱着作業を行う際は、正しい知識を有した者が実施してください。
- 著しくさびたホイール・ボルトやホイール・ナット、ディスク・ホイールでは、適正な締付力が得られないため、タイヤ脱着作業時に点検・清掃や潤滑剤の塗布を行っても、さびが著しいディスク・ホイールや、ひっかかり等の異状がありスムーズに回らないホイール・ボルト及びホイール・ナットは、使用せず交換してください。

  ※別紙４のチラシを参照
- 車輪脱落事故の多い左側後輪について重点的に点検してください。
- 積雪地域や舗装されていない道路を走行する大型車について、入念に点検してください。
- 増し締めをやむを得ず車載工具で行う場合の実施方法を運転者やタイヤ脱着作業者に指導してください。なお、車載工具で増し締めを行った

場合は、必ず帰庫時にトルク・レンチを使用して規定のトルクで締め付けてください。また、トルク・レンチは校正が必要ですので留意してください。